

寄付金については、所得税や法人税の  
優遇措置が受けられます。

### ●個人の場合

所得税法(第78条)の規定による寄付金控除  
名古屋市民税の寄附金控除  
愛知県民税の寄附金控除

※当事業団の発行する寄付金領収書の添付が必要ですので、  
大切に保管して下さい。

### ●法人の場合

法人税法(第37条)の規定による一定限度内の  
損金算入

※当事業団の発行する寄付金領収書の添付が必要ですので、  
大切に保管して下さい。

### ☆郵便振替もご利用いただけます

寄付金は右端の振替用紙で最寄りの郵便局からも入金し  
ていただけます。



名古屋市総合リハビリテーションセンターは、リハビリテーションの中核施設として障害者の方の社会復帰を促進するために、相談から医療、訓練指導を経て、社会復帰にいたるまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供しています。

その他、なごや福祉用具プラザ、名古屋市障害者スポーツセンター、瑞穂区障害者基幹相談支援センター・地域活動支援センターつきみがおかの運営などさまざまな事業を展開しています。

寄付の受けお問い合せは



社会福祉法人  
名古屋市総合リハビリテーション事業団  
事務局 総務部 業務課

〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2  
TEL (052) 835-3811(代表) FAX (052) 835-3745  
ホームページ…<http://nagoya-rehab.or.jp/>

このリーフレットは再生紙(古紙配合率100%白色度70%)を使用しています。

# リハビリテーション 研究基金

寄付を募集しています。  
リハビリテーション研究は、みなさまからの  
寄付金に支えられています。  
(パンフレットの中に振込用紙があります)

社会福祉法人  
名古屋市総合リハビリテーション事業団



# リハビリテーション 研究基金 とは?

市民のみなさまからの寄付金を積み立てています。障害者の方一人一人の自立と社会参加をすすめるため、その積立金から発生する利子をもとに以下のような研究を行っています。

## ●基金の利子は、こんな事業に使われます。

- ・高次脳機能障害の病態と治療に関する研究
- ・リハビリテーション技術の研究
- ・福祉機器の開発
- ・リハビリテーション関係者に対する研修・教育
- ・情報システム開発等にかかる研究及び事業
- ・利用者サービスの向上のための研究及び事業

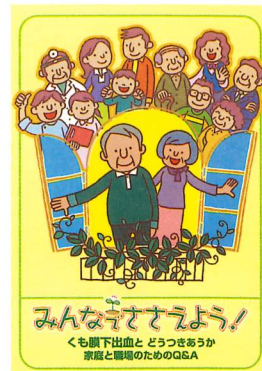
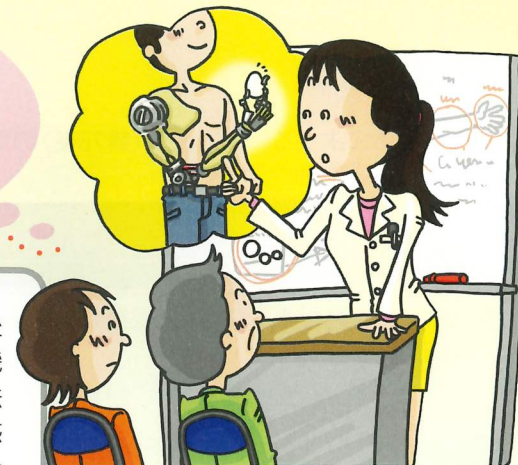
# どんな研究をしているの?



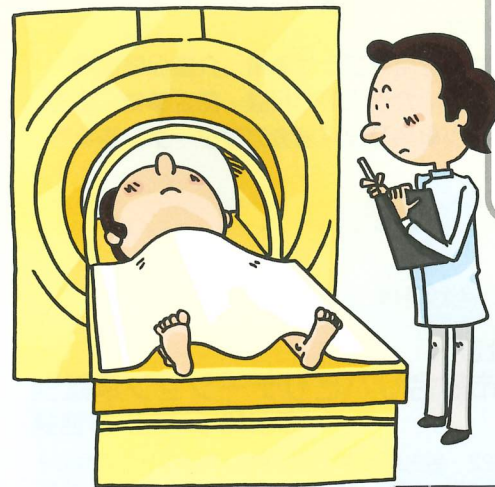
交通事故等で頭を強く打ち、高次脳機能障害者となった人たちの生活や就労における問題や、その対処方法について研究し、結果をまとめて、啓発用の冊子を作成しました。

当時、類書はほとんどなく、隠れたベストセラーとなりました。

補装具の研究開発や身体機能の解析等を行っています。

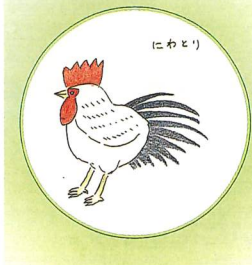


くも膜下出血後の後遺症としての高次脳機能障害、その対応方法及び家族の介護負担感について研究し、症状や対処法について解説した一般向けの冊子を作成しました。



ポジトロンCTを用いて、認知症等の診断や評価の研究を行っています。

## 失語症会話パートナー養成講座テキスト



「失語症会話パートナー」を養成する本冊子は、失語症についての理解やコミュニケーション方法を知っていただき、失語症の人がスムーズにコミュニケーションが出来るよう支援します。



詳しい内容は <http://www.nagoya-rehab.or.jp/about/activity/fund/index.html>